

子ども未来・医療給付係からお知らせ

問合せ 子ども未来・医療給付係 ☎32-2216

ひとり親家庭 家賃助成事業

ひとり親家庭で、借家・民間賃貸住宅に居住している方に「まごころ商品券」を交付します。

【対象者】

- 市内に住所があり、児童扶養手当を受給している、ひとり親家庭の父または母もしくは養育者で、次の全てに該当する方
- 生活保護を受けていない方
- 児童が小規模住居型児童養育事業や里親に委託されていない方
- 児童福祉施設に入所していない方
- 民間賃貸住宅助成事業の助成対象世帯に該当しないこと

【助成内容】

- 家賃の月額から、住宅手当を除いた金額の2分の1(上限1万円)の額(「まごころ商品券」)を交付します。

【受付期間】

随時受け付けています。
※準備していただくものがありますので、事前にご連絡ください。

母子・父子・寡婦 福祉資金の貸付

北海道では母子家庭・父子家庭・寡婦の方に、その経済的自立や子どもの福祉を図るため、「修学資金」「就学支度資金」など各種資金を、低利子または無利子で貸し付けていますので、ご相談ください。

貸付対象

- 母子福祉資金
配偶者のいない女性で20歳未満の児童を扶養している方
- 父子福祉資金
配偶者のいない男性で20歳未満の児童を扶養している方
- 寡婦福祉資金
●配偶者のいない女性かつ、20歳未満の児童を扶養したことがある方(寡婦)
●40歳以上の配偶者のいない女性で20歳未満の児童を扶養していない方(寡婦を除く)

修学資金の例

学校種	通学形態・貸付月額
公立高校	自宅通学 …… 月 27,000円まで 自宅外通学…… 月 34,500円まで
私立大学	自宅通学 …… 月 108,500円まで 自宅外通学…… 月 146,000円まで

赤平市物価高対応子育て応援手当 子育て世帯への支援のため、給付金の支給を実施しています

【支給額】

児童1人あたり一律3万円

(国2万円+赤平市1万円)※1回限り

※市独自の上乗せ分(1万円)は、

国の重点支援地方交付金を活用しています。

【対象児童】

- 令和7年9月分の児童手当の支給対象児童(令和7年9月に出生した児童については10月分)
- 令和7年10月1日から令和8年3月31日(火)までに出生した児童

※①②の案内が届いた方については、2月19日に支給済みです。

【申請が必要な方】

- ①所属庁から児童手当を受給している公務員の方
 - ※公務員の方は、まずは所属庁へ手続きについてご確認ください。
 - ②令和7年10月1日以降に出生した児童分の児童手当申請を、令和7年12月末日までに赤平市で行なっていない方
 - ③令和7年10月1日以降に離婚(調停中含む)し、令和7年12月末日までに児童手当申請を赤平市で行なっていない方
- ※すでに申請をいただいている①②③の方については、2月下旬から支給を開始しています。
- 対象となる方で申請を行っていない方は、3月31日(火)までに必ず申請してください。

【支給時期】

申請をいただき次第、順次支給

※その他の世帯で、案内が届かず対象児童を養育している方(別居監護など)については、市で児童情報を把握していない可能性があります。お手数をおかけしますが、子ども未来・医療給付係にご連絡ください。



オールあかびら! たすけ愛商品券

問合せ 商工労政係 ☎32-1841

市民一人につき、たすけ愛商品券

2万円分

登録店全てで使用できる
「共通商品券10,000円分」
登録店のうち中・小規模店で使用できる
「地域商品券10,000円分」

4月上旬
発送予定

詳細は
広報あかびら
4月号に掲載

手続き
不要!



事業者の皆様へ

「たすけ愛商品券」登録店募集!

※換金手数料はかかりません。

商品券利用期間 4月上旬～9月下旬(予定)

◆応募資格など

- 赤平市内に事業所、店舗を有する事業者
- 過去に実施した本事業で、登録店となっていた事業者はそのまま登録させていただきます。

※今回登録店として希望されない場合は、3月10日(火)までにご連絡ください。

※赤平市暴力団等排除条例第2条第1号～第2号に規定する「暴力団」「暴力団員」に該当する者が運営する事業所、特定の宗教または政治団体と関わるもの、公序良俗に反する営業を行なうものを除きます。

申込み 市役所2階 商工労政観光課

申込書に必要事項を記入し、提出してください。

※申込書は赤平市ホームページからダウンロード

ドいただくか、窓口でお渡しします。

ホームページは

こちらから→



※お申し込みの際は取り扱いに関わる下記の注意事項をご確認ください。

◆注意事項

- 商品券と現金(電子マネーを含む)の交換は禁止
- つり銭は出さないこと
- 公共料金、たばこおよび換金性の高い商品(有価証券、商品券、切手、印紙、プリペイドカードなど)との交換は禁止
- 受け取った商品券は厳重に管理し、換金請求を期間内に換金受付会場で行なうこと
- 登録店舗はポスターを店頭の目立つ場所に掲示すること

戸籍年金係窓口の混雑

問合せ 戸籍年金係 ☎32-1823

住民票、戸籍、マイナンバーカードの交付など、できる限りお待たせしないよう迅速な処理に努めておりますが、時期などによっては届け出が集中し、待ち時間が長くなる場合があります。ご不便をお掛けしますが、あらかじめご了承ください。

混雑が予想される曜日や時間帯

- 月曜日
- 9時30分ごろ～14時30分ごろ

特に混雑が予想される時期

- 祝休日の翌日
- 3月中旬から4月上旬まで
- ※引越しに伴う転入出の届け出が集中します。
- ゴールデンウィークなど、大型連休の前後
- 年末年始の前後

混雑する時期・時間帯を避けて

ご来庁ください

